

特定健康診査などの実施内容をお知らせします

第2期実施計画を策定

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険や全国健康保険協会、共済組合などの医療保険者とともに、特定健康診査(※1)や特定保健指導(※2)が実施されています。

市の国民健康保険では、平成20年度から平成24年度までの5年間で計画期間とする「特定健康診査等実施計画(以下『実施計画』といいます)」を策定し、その内容に沿って、市民の健康づくりに取り組んでまいりました。

本年度からは、これまでの実施状況や社会情勢の変化を踏まえて新たに策定した「第2期実施計画」により、健康づくりを進めていきます。

第2期実施計画の計画期間は平成29年度までの5年間。将来の医



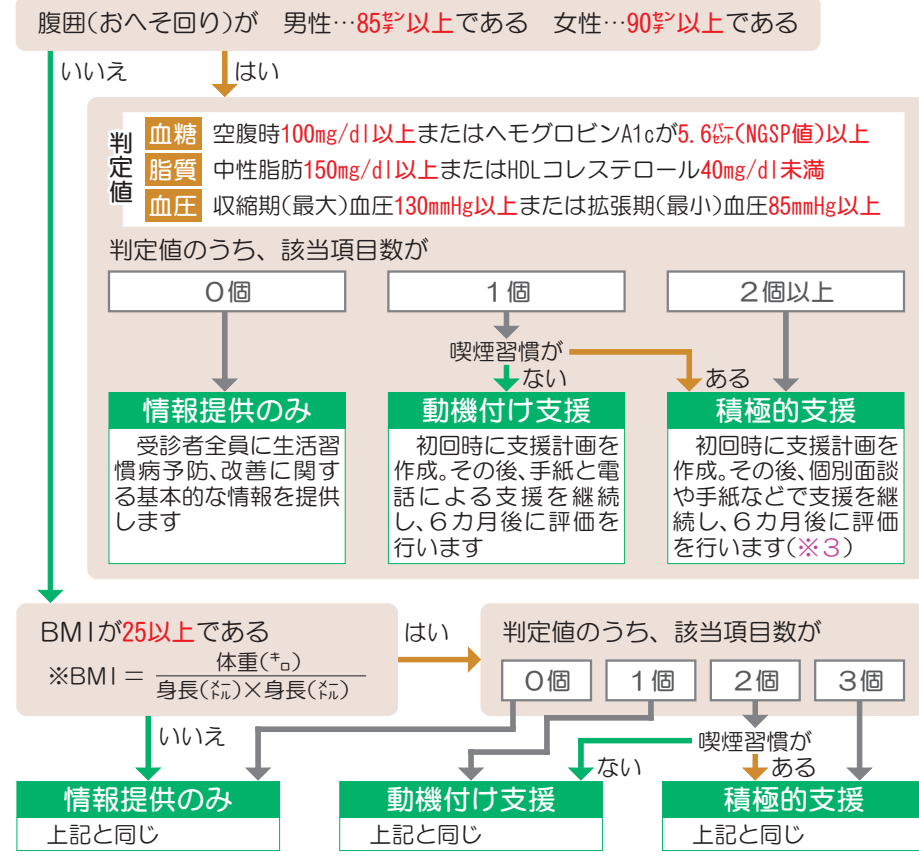
療費の適正化などを目指し、新たな目標を設定しています。

※1「特定健康診査」：糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査
 ※2「特定保健指導」：特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある人に対して行う保健指導。対象者自身が生活習慣の課題を認識し、自己管理することを支援します

※健康診査の結果により支援方法が異なります(左の流れ図参照)
 ▼会場：市内の公共施設など
 ▼実施時期：対象者に個別に通知

【問い合わせ】
 本庁国保医療課
 (☎24・2111 内線532)
 健康づくり課
 (☎23・3121)

■特定保健指導の対象者選定の考え方



特定保健指導



▼対象者および実施方法：特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と思われる人に、保健師や管理栄養士などが保健指導を実施

【問い合わせ】
 本庁国保医療課
 (☎24・2111 内線532)
 健康づくり課
 (☎23・3121)



犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

犬の飼い主には、①犬の登録と②飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

【対象】①生後91日以上の未登録の犬②登録済みで本年度未注射の犬

【料金】①未登録の犬…6,100円(登録料3,000円、注射料3,100円)②注射のみ…3,100円

※7月から注射料が500円加算になります

右の会場で、登録と集合注射を実施しますので、ご利用ください。都合がつかないときは、市内の各動物病院でも受けられます。

※市外の動物病院で注射を受けた場合は、本庁生活環境課または各総合支所生活福祉係で注射済票の交付を受けてください

実施月日	受付時間	会場	実施月日	受付時間	会場
4月10日(水)	9:30~9:40	南笹間集落センター	4月12日(金)	9:30~9:50	島コミュニティセンター
	9:50~10:00	中笹間公民館		10:10~10:30	胡四王会館
	10:15~10:30	横志田公民館		10:45~11:05	幸田公民館
	10:45~10:55	上太田・山間振興会館		11:20~11:35	中野公民館
	11:10~11:20	太田振興センター		13:20~14:00	矢沢振興センター
	11:30~11:45	下坂井振興会館		14:20~14:40	本館公民館
4月11日(木)	13:30~14:00	笹間振興センター(北側駐車場)	4月13日(土)	15:00~15:20	空港駅前賢治ふれあい広場
	14:20~15:00	湯口振興センター		9:20~9:35	成田公民館
	9:30~9:40	鉛公民館		9:50~10:40	諏訪公民館
	9:55~10:05	大沢温泉駐車場(駐在所隣)		10:55~11:45	まなび学園
	10:20~10:30	志戸平振興会館		13:30~14:05	花南振興センター
	10:55~11:00	鍋倉ふれあい交流センター		14:20~15:20	花巻保健センター
4月14日(日)	11:20~11:40	JAIいわて花巻旧櫛の目支店	4月14日(日)	9:20~10:20	日居城野運動公園第3駐車場
	13:30~13:55	JAIいわて花巻宮野目支店		10:40~11:20	JAIいわて花巻宮野目支店
	14:05~14:45	湯本一自治公民館		11:30~11:45	田力上公民館
	14:05~14:45	湯本振興センター		13:30~13:55	花北振興センター
	15:00~15:20	北湯口二公民館		14:10~15:10	花巻保健センター

※狂犬病予防注射は、5月にも実施します。詳しくは4月15日号の広報でお知らせします

【問い合わせ】
 本庁生活環境課(☎24-2111内線267)、各総合支所生活福祉係(大迫☎48-2111内線145、石鳥谷☎45-2111内線230、東和☎42-2111内線233)

実施計画の目標

第2期実施計画では、平成29年度までに、特定健康診査と特定保健指導の実施率を共に60%まで上昇させることを目標に掲げています(表1参照)。

自分では気付かない体の小さな変化を知る健康診査と、生活習慣改善の取り組みにつなげる保健指導。健康な毎日過ごすため、健診は毎年受診しましょう。

表1 特定健康診査などの実施率

■実績値(第1期実施計画期間)					
項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
特定健康診査	52.7%	53.2%	50.6%	50.4%	(未確定)
特定保健指導	5.8%	17.7%	41.9%	38.7%	(未確定)
■目標値(第2期実施計画期間)					
項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
特定健康診査	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導	40%	45%	50%	55%	60%

※特定健康診査の実施率は、対象者のうち受診した人の割合。特定保健指導の実施率は、対象者のうち保健指導に参加し、終了した人の割合

表2 特定健康診査の実施項目

①基本的な健康診査の項目(対象者全員が受ける項目)

項目	内容	項目	内容
既往歴の調査(問診)	服薬歴および喫煙習慣の状況についての調査を含む	血中脂質検査	中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲	肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP
理学的検査	自覚症状および他覚症状の有無	血糖検査	空腹時血糖またはヘモグロビンA1c
血圧測定	安静時血圧	尿検査	尿糖、尿タンパク

②詳細な健康診査の項目(医師が必要と判定したものを選択)

項目	内容	項目	内容
心電図検査	12誘導心電図	貧血検査	赤血球数、血色量、ヘマクリット値
眼底検査	片眼撮影		

特定健康診査



▼対象者…本市国保加入者のうち、40歳から74歳の人
 ※対象者には通知します
 ▼実施方法…集団健診により実施
 ▼会場…市内の公共施設や自治公民館など
 ▼実施時期…4月から12月
 ▼実施項目…表2のとおり